第明三治二十種郵便物認可

・未収金（6,663,309,684円）のうち主要なもの及び金額

業務委託費精算未収金	2,516,115,441円
賃貸料収入受託業者回収金未収金	2,469,660,953円
固定資産売却収入未収金	574,728,853円
賃貸料収入未収金	478,677,877円
助成金返還未収金	321,096,339円

・財形融資貸付金（802,493,364,930円）の内訳

財形転貸融資貸付金（62,511件）	801,916,422,818円
財形分譲融資貸付金（162件）	388,508,592円
財形教育融資貸付金（297件）	188,433,520円

・前払費用（27,363,867円）のうち主要なもの及び金額

職業能力開発事業前払費用	13,618,400円
宿舎等業務前払費用	13,038,372円

・敷金（168,235,070円）のうち主要なもの及び金額

事務所借上敷金	158,277,670円

〔損益計算書関係〕

・ファイナンス・リースが損益に与える影響額は、41,590,302円であり、当該影響額を除いた当期総利益は17,925,693,401円であります。

・資産見返補助金等戻入には、技能者育成資金貸付金の貸倒引当金戻入に伴う計上額△24,093,658円が含まれております。

・業務費　人件費（28,945,534,745円）の内訳

給与及び手当	24,735,466,071円
法定福利費	4,210,068,674円

・その他の業務費（34,535,744,965円）のうち主要な費目及び金額

謝金	5,916,608,658円
租税公課	4,874,359,365円
賃借料	3,540,331,231円
雑役務費	3,012,103,234円
備品費	2,590,473,778円

・一般管理費　人件費（7,914,897,276円）の内訳

退職手当（職員）	5,181,171,800円
給与及び手当	2,220,847,502円
法定福利費（職員）	388,205,249円
役員報酬	108,466,216円
法定福利費（役員）	13,578,384円
退職手当（役員）	2,628,125円

・その他の一般管理費（2,219,110,852円）のうち主要な費目及び金額

賃借料	571,003,286円
雑役務費	433,380,408円
租税公課	428,566,888円
通信運搬費	141,742,158円
修繕費	130,482,105円

・その他の雑益（468,643,439円）のうち主要な費目及び金額

その他の事業外雑収入	331,413,084円
土地建物等敷地使用料	89,434,041円
延滞利息	23,316,444円
不用品売却代	11,186,701円
施設設備使用料	8,399,932円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

・資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	98,885,481,076円
現金及び預金勘定のうち定期預金	52,837,812,522円
資金期末残高	46,047,668,554円

〔行政サービス実施コスト計算書関係〕

・引当外賞与見積額の算定基礎

当期末における引当外賞与見積額	2,017,967,628円
前期末における引当外賞与見積額（△）	2,194,013,573円
行政サービス実施コスト計算書の引当外賞与見積額	△ 176,045,945円

・引当外退職給付増加見積額の算定基礎

（退職一時金制度）期末在職者に係る退職給付見積額の増加額	2,188,129,572円
（退職一時金制度）期中退職者に係る前期末退職給付見積額（△）	4,877,633,467円
（厚生年金基金制度）年金債務に係る退職給付見積額の増加額	△ 4,207,987,337円
行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額	△ 6,897,491,232円

このうち、国からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額は14,765,297円であります。

〔金融商品関係〕

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当機構では、業務ごとに経理を区分しております。これは、機構法第13条及び附則第４条第10項に基づくもので、財形業務に係る経理（財形勘定）、宿舎等業務に係る経理（宿舎等勘定）及びその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分しており、各勘定の金融商品に対する取組方針等は、以下のとおりです。

一般勘定では、職業能力開発事業及び雇用開発事業を主として行う中で、職業訓練を受けるために必要な資金等の貸付を実施しております。職業能力開発事業等は運営費交付金及び自己収入を主たる財源として業務を実施しておりますが、貸付業務については、補助金を財源として実施しております。

財形勘定では、勤労者の財産形成に関する業務を行っており、主たる業務として、財産形成の促進及び生活安定のための持家取得資金、教育資金等の貸付を行っております。人件費等は運営費交付金を財源としておりますが、貸付業務は金融機関からの借入金及び雇用・能力開発債券を財源としております。

宿舎等勘定では、雇用促進住宅の管理運営及び譲渡業務を行っております。これらの業務は、賃貸料等の自己収入を財源として実施しており、借入等による資金調達は行っておりません。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

一般勘定で保有する主な金融資産は、短期の預金、貸付金及び有価証券であります。貸付金は、国内の法人ないし個人に対するものであり、信用リスクに晒されており、債務不履行となる可能性があります。また、有価証券は譲渡性預金及び国債であり、満期保有目的で保有しております。これらは、金利変動リスクに晒されております。

借入金は、福祉施設等設置資金貸付金（労働者住宅その他福祉施設の設置・整備のための資金の貸付金であり、平成13年度で新規の貸付を終了）の原資として借り入れた財政投融資であり、金利変動リスクに晒されております。